

## パート 8 – 委員会の用具の要件

このセクションでは、プレーヤーの責任とはならないものの、ラウンド中にプレーヤーが使う用具のアイテムについて扱っています。ゲームがゴルフ規則に従ってプレーされるようにするために、そうしたアイテムは依然として特定の仕様に適合している必要があるでしょう。そうしたすべての用具のアイテムがこのセクションで規定されている要件を満たしているようにすることは委員会の責任となります。

### 1. 旗竿

旗竿は委員会によって用意され、プレーヤーにホールの位置を示すためにホールに立てられている。旗竿は動かせる竿と下記に定義されるその竿に取り付けられる他の部品から構成される。旗竿の部品は、球の動きに不当に影響を及ぼしたり、プレーヤーが風速や風向を測定できるようにデザインされたり、そうした機構を含んでいてはならない。

要件：

- a. 竿
  - i. 横断面は円形でなければならない。
  - ii. 竿の上端よりパッティンググリーン面から上方 3 インチ (76.2 ミリメートル) より上の点までの外径は 2 インチ (50.8 ミリメートル) 以下でなければならない。
  - iii. パッティンググリーン面から上方 3 インチ (76.2 ミリメートル) と下方 3 インチ (76.2 ミリメートル) の点までの外径は 0.75 インチ (19 ミリメートル) 以下の一定の外径でなければならない。
  - iv. 材料構成を含み、球が衝突したときに衝撃を吸収する方法で機能するようにデザインされたり、衝撃を吸収する特性を有する機構を組み込んではならない。
- b. 旗と装飾的な付属物
  - i. 合理的なサイズで竿の上端の近くに位置していなければならない。
  - ii. 風の方向や強さを示すことはできるが、測定してはならない。そして、ホールの位置を特定する支援となる以外のその他の機能的な目的があってはならない。
  - iii. 旗への付属物は認められない。
- c. その他の付属物
  - i. パッティンググリーン面から下方 3 インチ (76.2 ミリメートル) よりも下にある竿への付属物は認められるが、その部分に制約される。
  - ii. パッティンググリーン面から上方 3 インチ (76.2 ミリメートル) よりも上にある竿への付属物は認められるが、少なくとも下記のカテゴリーのひとつに該当することを条件とする。
    - a. グリーン上の旗竿の位置（つまり、手前、中、奥）を特定するために使われる合理的なサイズのインディケーター。
    - b. 距離計測器と共に使うための合理的なサイズの反射体や同様の付属物は認められる。
    - c. a と b で規定される物以外の竿へのその他の付属物は、横断面が概して円形であり、竿に対する垂直の寸法が 2 インチ (50.8 ミリメートル) 以下でなければならない。

注：パッティンググリーンに対する位置の規定はホールに正しく立てられた旗竿に基づく。